

熊本県公報

第 1 1 0 8 6 号
平成 16 年 2 月 20 日 (金)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

- 告 示**
- 保安林の指定に関する予定……………(森林保全課) 1
 - " "……………(") 2
- 公 告**
- 特定非営利活動法人の定款変更認証申請……………(男女共同参画・パートナーシップ推進課) 2
 - 平成 16 年度熊本県庁舎廃棄物運搬処理業務委託に係る一般競争入札の実施……………(管 財 課) 2
- 登 載 依 頼**
- 献血推進協議会の会議の開催……………(献血推進協議会) 4
 - 熊本県立図書館協議会の会議の開催……………(熊本県立図書館協議会) 5
 - 道路交通法第 108 条の 2 第 1 項第 3 号、第 4 号、第 5 号、第 6 号、第 7 号、第 8 号、第 8 号の 2、第 11 号、第 12 号及び第 13 号に規定する講習を行う場所、期日及び受付時間の一部改正……………(公安委員会) 5
 - 熊本県道路交通規則第 42 条の 2 第 1 項第 4 号に規定する講習を行う場所、期日及び受付時間の一部改正……………(") 6
 - 道路交通法第 108 条の 11 第 2 項の規定による指定講習機関の指定取消し……………(") 6
 - 指定講習機関に関する規則第 4 条第 1 項の規定による変更届出……………(") 6
 - 道路交通法第 108 条の 32 の 2 第 5 項の規定による運転免許取得者教育の認定取消し……………(") 7
 - 運転免許取得者教育の認定に関する規則第 7 条第 1 項の規定による変更届出……………(") 7
- 正 誤**
- 平成 16 年 2 月 4 日熊会公告第 33 号 (平成 16 年度熊本県警察本部庁舎清掃業務委託に係る一般競争入札の実施) 中……………(警 察 本 部) 8

告 示

熊本県告示第 134 号

森林法 (昭和 26 年法律第 249 号) 第 29 条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第 30 条の規定により告示する。
平成 16 年 2 月 20 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 (1) 保安林予定森林の所在場所 熊本県玉名郡三加和町大字中和仁字道現 558 の 11、558 の 15、559 の 26、559 の 80
- (2) 指定の目的 土砂の流出の防備
- (3) 指定施業要件
 - ア 立木の伐採の方法
 - (ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 2 (1) 保安林予定森林の所在場所 熊本県玉名郡三加和町大字上和仁字水源 1260 の 26、1260 の 27、1260 の 34 から 1260 の 36 まで
- (2) 指定の目的 水源のかん養
- (3) 指定施業要件
 - ア 立木の伐採の方法
 - (ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。